

広島平和記念式典に 参加して

8月6日(土)に広島市で開催された広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式に、市が募集した「平和の作文」で最優秀・特選を受賞した中学生6人が参加しました。

平和記念公園の慰霊碑や原爆ドーム、広島平和記念資料館などを見学し、被爆体験を聞くなど、平和の尊さについて改めて考える貴重な体験となったようです。
ここでは、参加した生徒の感想をご紹介します。

問合せ 人権推進課 ☎(43) 11111 内線162

FAX (44) 0257

■廣辻 里菜さん(西中)
平和記念式典に参加して

今回、式典に参加できたことは、私にとって、とても貴重な体験となりました。

実際に、原爆ドームを目にし、いろいろな話を聞き、当時の悲惨な状況を知り、心が痛みました。

戦争を体験していない私達とは、戦争は昔の話、他国のことだと無関心になりがちです。しかし、同じ悲劇を繰り返さぬように、戦争はしてはならないと強い意志を持ち、平和について考え続けていく

ことが大切なのだと思えました。

■宇賀神 桜子さん(幸手中)
広島に行って

戦後71周年になった今、初めて広島に行きました。平和の大切さ、戦争のおそろしさ、そして「二度と戦争をおこしてはいけない」という、被爆者の強い思いについて深く考えることができました。

今の平和があるのは「戦争」という、恐ろしい悲劇があったからだということをおぼれず、日本だけでなく、全世界の平和実現に向けて、少しでも

も貢献していけるよう、頑張っていきたいと思います。

■大木 美和さん(幸手中)
伝える

広島での3日間はとても充実したものになりました。

平和記念資料館ではたくさんの写真や遺品が原子爆弾の恐ろしさを物語っているように、改めて戦争について深く考えさせられました。

被爆された方のお話や、資料館、そして平和記念式典で見たこと、聞いたことを私たちがもたくさんの人に伝え、それが原子爆弾や戦争の無い平和な世界にするための一歩に

繋がれば良いと思います。

■木村 海翔さん(東中)
私達の使命

戦後から71年経った今、

広島県は完全に復興していません。しかし、原爆ドームを目の当たりにしたときに、そこには71年前の世界が広がっていました。原子爆弾の恐ろしさを無言のまま伝えるその建物からは、もう二度と原子爆弾を使用してはいけなさと、言われているように感じました。

私は、広島に行ったことで戦争の恐ろしさを未来へ語り継がなければならない義務があることを改めて思いました。

■齊藤 明日香さん(東中)
平和記念式典に参加して

私は今回、人生で初めて広島市の平和記念式典に参加しました。平和記念公園で行われ、広島市長さんや遺族の方のお言葉を聞き、自分も戦争のない豊かな世界を目指していかなければならないと思いました。また、式典の後に平和記念資料館を見学しました。遺



品や当時の映像、写真が展示されていました。すごく貴重な経験をすることができました。

■田村 遥香さん(西中)
平和記念式典に参加して

戦争の恐ろしさ、平和の尊さを、この3日間の体験で深く感じました。

平和記念資料館では、今まで知ることのなかった原子爆弾の被害の大きさを知り、本当に胸が痛みました。また、被爆者の方の体験を聞き、戦争を決して起こしてはならないとより深く思いました。

今回経験したことを決して忘れず、戦争の恐ろしさを次の世代に伝え、二度と戦争の起こらない平和な世界にしたと思います。



市制施行 30 周年記念式典

幸手市は、昭和 61 年 10 月 1 日の市制施行から、平成 28 年 10 月 1 日で 30 周年を迎えます。これを記念して、10 月 1 日(土)に記念式典を開催します。

式典には、どなたでもご参加いただけます。また、市制施行 30 周年を記念した市特別表彰などの表彰を行います。ぜひ、ご来場ください。

問合せ 政策調整課 ☎(43) 1111 内線 4401・FAX (43) 3783



手をつなぎ、幸せあふれる幸手市に！

と き 10 月 1 日(土)午前 10 時から
(開場は 9 時 30 分)

ところ アスカル幸手さくらホール

※ウェルス幸手や権現堂川小学校などに臨時駐車場も用意していますが、数に限りがありますので、車でのご来場はお控えください。当日は、市役所から会場までのシャトルバスを午前 9 時から運行しますので、ご利用ください。

【記念式典プログラム】

午前 9 時 30 分

開場

午前 10 時 00 分

開式

表彰式

平成 28 年度市民表彰

市制施行 30 周年記念市特別表彰

キャッチフレーズ表彰

デマンド交通車両愛称表彰

デマンド交通車両デザイン表彰

道路愛称表彰

祝辞

お米大使歓迎セレモニー

市民歌斉唱

午前 11 時 30 分

閉式



市制施行記念式典の様子(昭和 61 年)

※臨時駐車場などの詳細については、本紙折込みチラシをご覧ください。

幸手市お米大使をご紹介します

問合せ 農業振興課 ☎(43) 1111 内線 535・FAX (43) 1123

幸手市お米大使とは、幸手産米の魅力を広く周知し、知名度向上およびイメージアップを図るためにお力添えをいただく方です。記念すべき最初の大使は、ゾマホン D. C. ルフィン氏です。西アフリカにあるベナン共和国の特命全権大使でもあるゾマホン大使と本市は、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致活動を行う中で交流を深めてきました。

本市に視察のため訪れた際に、幸手産米を召し上がったゾマホン氏から、おいしいと大変ご好評をいただきました。

そこで、幸手産米のおいしさをたくさんの人に伝えてもらえるようお願いしたところ、お米大使への就任を快諾していただきました。

今後は、市の行事への参加などの活動を通じて、幸手産米の PR をしていただきます。市制施行 30 周年記念式典にもご出席される予定です。

※ゾマホン大使のお米大使就任メッセージを youtube で公開しています。

youtube ゾマホン 幸手 検索



お米大使就任式の様子

